

8 . 食文化の継承活動及び支援

生駒山のふもとから河内平野に広がる東大阪市は、今から 300 年ほど前に、それまで河内平野を南北に流れ、毎年のように洪水を起こしていた大和川の付け替え工事が行われ、当時は、小さな川や池は残り、ふな、こい、モロコ等の雑魚が豊富に獲れ、田畑には、大豆や畦豆が植えられていたそうです。また、50 年くらい前には、これらの川や池で獲れた雑魚と大豆を煮た「じゃこ豆」が家庭でよく作られていたようですが、都市化が進むにつれ河川の汚染が深刻になり、次第に魚も獲れなくなり、作られることも減っていったようです。

また、今でも「生節の押しずし」や「ふなの昆布巻き」、「かしわのすき焼き」などがお祭りのときのごちそうとして食べられているようです。

しだいに郷土料理も衰退するなか、消えゆく伝統食を後世に伝えていく活動として、地域では、郷土料理復活の試食交流会などが行われています。

- 保育所(園)・学校給食の取り組み -

献立に、伝統料理や伝承料理を取り入れ、行事食や旬の食材も取り入れて給食内容の充実を図ります。

また、地域の食材を使った料理を味わうことで郷土への親しみが持てるよう、積極的に地域の食材を取り入れるようにします。

栽培活動や調理体験を通して、食材に対する知識と関心を深める場を提供していきます。

- 地域での取り組み -

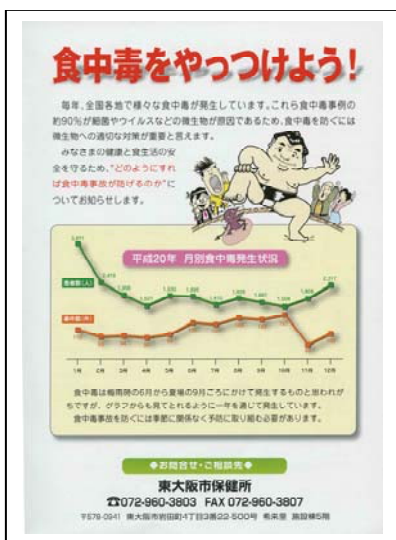
地域においては食生活改善推進員等が伝統的な郷土料理の継承を目的に、料理教室の開催、レシピ集の発行、イベントにおける料理展示、さらに子育て世代への料理講習などにも取り組んでいます。これらの活動を支援するとともに、病院や老人福祉施設などの給食施設において郷土料理に取り組みられるよう情報提供をしていきます。

9. 食の安全・安心に関する情報提供の推進

食品の安全性に関する種々の情報が入手できるようホームページの活用やパンフレット配布などにより情報提供や消費者向け講習会等で食品の安全性に関する知識の普及啓発を図ります。また、表示の適正化を図るため、食品製造・販売者向けのパンフレット等を活用して食品メーカーへの表示の適正指導を行います。

さらに、食の安全・安心に対する消費者意識の高揚を図るため、消費者団体等とより一層連携し、消費生活展等において啓発を行うなど学習機会の場の提供に努めます。

市民への情報提供のためのパンフレット 表示の適正指導のためのパンフレット



消費生活展

